

□利用対象校：常総市立菅原小学校

□利用者の範囲：学校の統合に伴う 4 km以上の遠距離通学児童の安全対策として検討を開始し，地域性を考慮し 3 km を基準とする。

[基本事項]

- ・バス利用届出書の提出
- ・年間利用が原則，スポットでの利用は不可（雨天時のみなど）
- ・基本的な通学の考え方は，徒歩通学と同じ扱い  
（登校時の停留所までの保護者や地域の対応，下校時の降車後の保護者や地域の対応等）

【登校時】

1 停留場所

- ・安全にバスが停留でき，児童が待機できる場所（別紙地図参照（現時点では想定））
- ・バスは時間に出発するため時間厳守（停留所ごとにバス到着時間と出発時間の目安を決定しておく）
- ・乗り遅れた場合は保護者の責任で登校していただく（徒歩通学班と同じ扱い）

2 乗車中

- ・ルール・マナーの徹底（ご家庭・学校での指導をお願いします）

3 下車（学校）児童の確認

- ・欠席の連絡情報と照らし合わせ確認

4 欠席時の対応

- ・保護者はバス集合時間前にバス通学班班長へ連絡する（徒歩通学班と同じ扱い）
- ・欠席の場合は，学校へ連絡する
- ・バス乗車時については，同じ停留所で乗る人に連絡する（班長に連絡）

【下校時】

1 乗車（学校）

- ・乗車児童の確認

2 乗車中

- ・ルール・マナーの徹底（登校時と同様）

3 下車（停留場所）

- ・地名や色で自らが下車する場所を認識しやすいようにする。

4 車内確認

- ・車庫や最終停留所で降り忘れた児童がないか必ず確認する（運転手及び運行会社の責任）